



# 鳥取県公報

平成18年 3月31日(金)  
号外第62号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	平成17年度鳥取県一般会計補正予算等 (206) (財政課) .....	1
	平成17年度鳥取県一般会計補正予算 (追加分) (207) ( " ) .....	25
	平成18年度鳥取県一般会計予算等 (208) ( " ) .....	26

## 告 示

### 鳥取県告示第206号

平成18年 2月定例県議会で 3月10日に議決された平成17年度鳥取県一般会計補正予算、平成17年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算、平成17年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算、平成17年度鳥取県営電気事業会計補正予算、平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算、平成17年度鳥取県営埋立事業会計補正予算及び平成17年度鳥取県県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成18年 3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成17年度鳥取県一般会計補正予算

平成17年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,169,430千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,378,597千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表地方債補正」による。

### 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		48,295,036 <sup>千円</sup>	1,807,188 <sup>千円</sup>	50,102,224 <sup>千円</sup>
	1 県 民 税	10,915,437	494,458	11,409,895
	2 事 業 税	11,585,519	1,626,164	13,211,683
	3 地 方 消 費 税	6,184,628	17,593	6,167,035
	4 不 動 産 取 得 税	1,575,566	96,238	1,479,328
	5 県 た ば こ 税	1,232,766	3,317	1,229,449
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	200,394	14,468	185,926
	7 自 動 車 税	8,151,789	79,367	8,072,422
	8 鉱 区 税	759	6	753
	9 自 動 車 取 得 税	1,820,735	72,126	1,748,609
	10 軽 油 引 取 税	6,589,926	25,310	6,564,616
	11 狩 猟 税	23,018	857	23,875
	12 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税	12,121	3,874	8,247
	13 旧 法 に よ る 税	2,378	1,992	386
2 地方消費税清算金		13,578,975	726,516	12,852,459
	1 地方消費税清算金	13,578,975	726,516	12,852,459
3 地方譲与税		5,473,205	73,781	5,546,986
	2 地方道路譲与税	2,056,760	68,609	2,125,369
	3 石油ガス譲与税	173,688	5,433	179,121
	4 航空機燃料譲与税	7,629	261	7,368
4 地方特例交付金		4,077,000	91,724	3,985,276
	1 地方特例交付金	4,077,000	91,724	3,985,276
5 地方交付税		128,390,000	659,835	129,049,835
	1 地方交付税	128,390,000	659,835	129,049,835
6 交通安全対策特別交付金		230,000	15,000	245,000
	1 交通安全対策特別交付金	230,000	15,000	245,000
7 分担金及び負担金		1,811,689	872	1,812,561
	1 分 担 金	190,396	392	190,004
	2 負 担 金	1,621,293	1,264	1,622,557

8 使用料及び手数料		5,603,750	251,462	5,352,288
	1 使 用 料	4,388,709	188,358	4,200,351
	2 手 数 料	1,215,041	63,104	1,151,937
9 国庫支出金		57,625,941	227,002	57,852,943
	1 国庫負担金	18,261,548	1,189,529	17,072,019
	2 国庫補助金	37,648,617	1,543,865	39,192,482
	3 委 託 金	1,715,776	127,334	1,588,442
10 財産収入		808,261	73,655	734,606
	1 財産運用収入	563,320	5,346	557,974
	2 財産売却収入	244,941	68,309	176,632
12 繰入金		16,421,309	10,480,325	5,940,984
	1 特別会計繰入金	182,847	20,084	202,931
	2 基金繰入金	16,238,462	10,500,409	5,738,053
13 繰越金		1,391,712	6,468,530	7,860,242
	1 繰越金	1,391,712	6,468,530	7,860,242
14 諸収入		52,939,149	6,898,956	46,040,193
	2 県預金利子	11,947	6,385	18,332
	4 貸付金元利収入	47,287,070	6,648,710	40,638,360
	5 受託事業収入	1,181,507	226,563	954,944
	6 収益事業収入	2,021,719	5,733	2,015,986
	8 雑 入	1,786,755	24,335	1,762,440
15 県債		58,701,000	1,899,000	56,802,000
	1 県 債	58,701,000	1,899,000	56,802,000
歳入合計		395,548,027	11,169,430	384,378,597

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 972,820	千円 18,793	千円 954,027
	1 議 会 費	972,820	18,793	954,027
2 総 務 費		26,293,183	521,641	25,771,542
	1 総 務 管 理 費	14,126,839	18,469	14,145,308

	2 企 画 費	4,761,712	169,853	4,591,859
	3 徴 税 費	1,962,931	43,599	1,919,332
	4 市 町 村 振 興 費	1,961,158	136,701	1,824,457
	5 選 挙 費	584,784	67,070	517,714
	6 防 災 費	1,994,425	83,349	1,911,076
	7 統 計 調 査 費	618,549	45,310	573,239
	8 人 事 委 員 会 費	116,166	2,229	118,395
	9 監 査 委 員 費	166,619	3,543	170,162
3 民 生 費		35,050,662	801,822	34,248,840
	1 社 会 福 祉 費	24,646,732	359,194	24,287,538
	2 児 童 福 祉 費	8,556,823	419,609	8,137,214
	3 生 活 保 護 費	1,845,418	30,533	1,814,885
	4 災 害 救 助 費	1,689	7,514	9,203
4 衛 生 費		11,007,427	467,397	10,540,030
	1 公 衆 衛 生 費	3,424,164	57,971	3,366,193
	2 環 境 衛 生 費	2,915,773	376,796	2,538,977
	3 保 健 所 費	1,346,344	19,475	1,326,869
	4 医 薬 費	3,321,146	13,155	3,307,991
5 労 働 費		1,818,115	113,432	1,704,683
	1 労 政 費	1,020,472	53,532	966,940
	2 職 業 訓 練 費	688,012	54,864	633,148
	3 労 働 委 員 会 費	109,631	5,036	104,595
6 農 林 水 産 業 費		41,733,559	616,974	41,116,585
	1 農 業 費	8,324,514	423,646	7,900,868
	2 畜 産 業 費	1,980,482	8,528	1,971,954
	3 農 地 費	14,390,406	348,692	14,041,714
	4 林 業 費	14,083,492	284,138	14,367,630
	5 水 産 業 費	2,954,665	120,246	2,834,419
7 商 工 費		41,761,939	7,313,961	34,447,978
	1 商 業 費	34,755,904	6,679,915	28,075,989

	2 工 鉱 業 費	5,710,424	617,766	5,092,658
	3 観 光 費	1,295,611	16,280	1,279,331
8 土 木 費		64,391,221	975,431	65,366,652
	1 土 木 管 理 費	1,210,646	46,880	1,163,766
	2 道 路 橋 り ょ う 費	36,696,913	1,197,625	37,894,538
	3 河 川 海 岸 費	15,398,265	94,444	15,303,821
	4 港 湾 費	3,874,071	137,313	4,011,384
	5 都 市 計 画 費	4,776,669	95,568	4,681,101
	6 住 宅 費	2,434,657	122,615	2,312,042
9 警 察 費		17,456,739	47,739	17,504,478
	1 警 察 管 理 費	15,313,394	81,730	15,395,124
	2 警 察 活 動 費	2,143,345	33,991	2,109,354
10 教 育 費		69,254,192	1,195,543	68,058,649
	1 教 育 総 務 費	4,024,993	97,480	3,927,513
	2 小 学 校 費	23,721,962	221,146	23,500,816
	3 中 学 校 費	12,902,522	90,363	12,812,159
	4 高 等 学 校 費	17,463,569	240,558	17,223,011
	5 特 殊 学 校 費	6,542,632	327,471	6,215,161
	6 社 会 教 育 費	3,183,122	149,953	3,033,169
	7 保 健 体 育 費	1,415,392	68,572	1,346,820
11 災 害 復 旧 費		6,555,118	1,658,310	4,896,808
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,289,259	620,000	1,669,259
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,265,859	1,038,310	3,227,549
12 公 債 費		64,050,389	807,250	64,857,639
	1 公 債 費	64,050,389	807,250	64,857,639
13 諸 支 出 金		15,012,068	291,977	14,720,091
	1 公 営 企 業 支 出 金	226,898	2,000	224,898
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	6,153,851	71,740	6,082,111
	3 利 子 割 交 付 金	324,244	35,018	359,262
	4 配 当 割 交 付 金	106,963	5,896	112,859

	5	株式等譲渡所得割交付金	42,408	173,624	216,032
	6	地方消費税交付金	6,804,869	362,881	6,441,988
	7	ゴルフ場利用税交付金	140,276	4,140	144,416
	8	自動車取得税交付金	1,210,789	73,151	1,137,638
	10	特別地方消費税交付金	1,189	883	306
歳 出 合 計			395,548,027	11,169,430	384,378,597

第2表 継続費補正  
変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
3 民生費	1 社会福祉費	鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園改築事業費	2,681,309 <sup>千円</sup>	15	587,928 <sup>千円</sup>	2,243,651 <sup>千円</sup>	15	587,928 <sup>千円</sup>
				16	1,015,682		16	1,015,682
				17	1,064,486		17	626,828
				18	13,213		18	13,213
	2 児童福祉費	総合療育センター改築事業費	3,094,847	15	1,094,052	2,951,919	15	1,094,052
				16	1,562,173		16	1,562,173
				17	404,302		17	225,694
				18	34,320		18	70,000
9 警察費	1 警察管理費	鳥取警察署庁舎建設整備事業費	1,985,004	17	335,472	1,640,591	17	335,472
				18	1,649,532		18	1,305,119
10 教育費	1 教育総務費	県立学校耐震化推進事業費(耐震診断)	264,741	17	73,784	239,506	17	73,784
				18	99,248		18	165,722
				19	91,709			
	6 社会教育費	船上山少年自然の家屋根付野外炊飯場整備費	44,768	17	5,699	44,768	17	5,699
				18	2,100		18	3,019
				19	36,969		19	36,050

第3表 繰越明許費補正  
追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	広報ツール作成・更新事業費	6,450 <sup>千円</sup>

		財 産 管 理 費	6,381
		県 有 施 設 営 繕 事 業 費	3,829
		私 立 学 校 振 興 費	19,460
	2 企 画 費	旧 型 業 務 シ ス テ ム 刷 新 事 業 費	2,672
		県 民 文 化 会 館 舞 台 設 備 改 修 事 業 費	12,380
	4 市 町 村 振 興 費	市 町 村 合 併 支 援 事 業 費	3,323
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	隣 保 館 整 備 事 業 費	19,280
		障 害 者 の 実 態 ・ ニ ー ズ 調 査 事 業 費	7,097
		施 設 環 境 改 善 整 備 事 業 費	313,999
	2 児 童 福 祉 費	児 童 福 祉 施 設 整 備 助 成 事 業 費	1,278
		乳 児 院 等 施 設 整 備 助 成 事 業 費	60,312
		喜 多 原 学 園 改 築 事 業 費	11,669
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	第 一 種 及 び 第 二 種 感 染 症 指 定 医 療 機 関 整 備 事 業 費	4,041
	2 環 境 衛 生 費	公 園 等 管 理 費	3,662
		み ん な の 大 切 な 自 然 公 園 (国 定 ・ 県 立) 監 視 指 導 事 業 費	392
5 労 働 費	1 労 政 費	中 小 企 業 等 雇 用 創 出 支 援 事 業 費	52,200
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	小 規 模 零 細 地 域 農 業 レ ベ ル ア ッ プ 総 合 支 援 事 業 費	76
		環 境 に や さ し い 農 業 総 合 支 援 対 策 事 業 費	1,983
		平 成 17 年 度 豪 雪 被 害 園 芸 施 設 復 旧 対 策 事 業 費	51,000
		埋 設 農 薬 安 全 処 理 対 策 事 業 費	61,886
	2 畜 産 業 費	第 9 回 和 牛 全 共 鳥 取 県 大 会 対 策 事 業 費	1,380
		酪 農 新 規 就 農 者 支 援 モ デ ル 牛 舎 設 置 事 業 費	27,424
	3 農 地 費	農 業 集 落 排 水 事 業 費	130,770
		揮 発 油 税 財 源 身 替 農 道 整 備 事 業 費	517,170
		基 盤 整 備 促 進 事 業 費	91,343
		市 町 村 受 託 事 業 費	97,902
	4 林 業 費	と っ と り 環 境 の 森 づ く り 事 業 費	24,046
		と っ と り 出 合 い の 森 管 理 運 営 費	7,000
		森 づ く り 作 業 道 整 備 事 業 費	19,901
		造 林 事 業 費	694,271

		被害木整備事業費	6,404
		林道開設事業費	94,566
		県管理林道維持補修事業費	17,451
		一般治山事業費	90,313
		枯松伐採促進事業費	1,678
	5 水産業費	水産物産地流通加工施設高度化対策事業費	121,402
		境漁港臨港道路改良事業費	28,000
		漁港航路・泊地浚渫事業費	2,748
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路占用台帳電子化事業費	18,400
		道路管理費	100,000
		積雪寒冷対策道路事業費	105,760
		道路維持修繕費	75,055
		橋りょう維持修繕費	49,912
		橋りょう補修事業費	44,400
		地方特定道路整備事業費	862,250
		単県道路改良事業費	1,669
		新規事業化調整費	14,790
		道整備交付金事業費(市町村道代行)	158,600
		市町村受託事業費	9,500
	3 河川海岸費	河川維持修繕費	33,230
		河川管理費	6,190
		海岸維持修繕費	29,520
		日本電信電話等受託事業費	90,150
		情報基盤緊急整備事業費	81,000
		統合河川整備事業費	81,180
		河川環境整備事業費	8,400
		河川等災害関連事業費	10,700
		姫路鳥取線関連事業費	6,480
		山陰自動車道建設促進関連事業費	3,700
		河川修繕事業費	27,000



		砂 防 ・ 急 傾 斜 地 基 礎 調 査 費	240,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	284,100
		雪崩対策事業費	11,380
		小規模砂防施設新設費	71,990
		姫路鳥取線地方協力 事業費	19,950
		単県急傾斜地崩壊対策 事業費	74,300
	4 港 湾 費	境港管理組合負担金	15,190
		直轄港湾事業費負担金	167,930
		直轄空港事業費負担金	89,309
	5 都 市 計 画 費	地方特定道路整備事業費	27,600
		新規事業化調整費	13,127
		都市公園維持費	11,240
		天神川流域下水道整備 総合計画改定事業費	15,156
		天神流域下水道全体 計画・基本設計改定事業費	12,459
	6 住 宅 費	公営住宅建設事業費	280,146
9 警 察 費	2 警 察 活 動 費	交通安全施設整備費	42,762
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高校教育改革整備事業費	10,368
		高等学校整備費	10,998
		高等学校環境配慮 先進事業費	26,121
	6 社 会 教 育 費	文化財助成費	5,756
		妻木晩田遺跡調査 整備事業費	8,429
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	16年耕地災害復旧費	160,231
		17年耕地災害復旧費	154,789
		16年林道施設災害復旧費	23,586
		17年林道施設災害復旧費	32,356
		16年森林災害復旧費	27,637
		17年漁港施設災害復旧費	78,318
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	単独災害復旧事業費	9,953
計			6,360,206

変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農林水産業費	2 畜産業費	畜産担い手育成費 総合整備事業費	48,779 <sup>千円</sup>	71,518 <sup>千円</sup>
		3 農地費	県営中山間関係 受託事業連費	49,600
	経営体育成費 基盤整備事業費		154,530	186,446
	県営中山間地域 総合整備事業費		129,080	149,729
	基盤整備促進事業費		11,668	23,476
	県単土地改良事業費		6,515	8,805
	広域営農団地 農道整備事業費		211,000	349,100
	道整備交付金事業費 (広域農道)		62,000	92,200
	県営地すべり対策 事業費		16,160	0
	県営農業用河川工作 物緊急対策事業費		62,620	10,100
	4 林業費		フォレスト・コミュニ ティ総合整備事業費	67,422
		ふるさと林道 緊急整備事業費	55,010	96,070
		道整備交付金事業費 (林道開設・フォレスト コミュニティ総合整備)	120,963	138,633
		一般治山事業費	99,007	566,329
		地すべり防止事業費	82,574	297,008
	5 水産業費	漁港維持管理費	7,570	15,244
		漁港建設事業費	113,400	465,298
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路補修事業費	234,000	1,042,790
		地方道路交付金事業費	58,300	719,730
		道路改良事業費	1,183,200	3,792,100
		地方道路交付金事業費	500,800	2,487,950
	3 河川海岸費	市町村受託事業費	7,500	34,100
		河川改良事業費	46,500	959,800
		河川改修事業費	25,565	37,835
		通常砂防事業費	143,100	1,502,300
		火山砂防事業費	9,020	39,720
		地すべり対策事業費	77,530	171,070
	4 港湾費	港湾維持管理費	47,640	155,854

		港 湾 修 築 事 業 費	74,500	140,500
	5 都 市 計 画 費	日 本 電 信 電 話 等 費	420	2,295
		街 路 事 業 費	70,000	107,000
		地 方 道 路 交 付 金 事 業 費	712,180	1,266,590
11 災 害 復 旧 費	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	104,004	178,954
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	336,000	665,000
	計		4,928,157	16,071,784

## 第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
東部総合事務所庁舎警備業務委託	平成18年度	千円 4,232
八頭総合事務所庁舎警備業務委託	平成18年度	4,850
中部総合事務所庁舎警備業務委託	平成18年度	4,850
西部総合事務所庁舎警備業務委託	平成18年度	4,850
先導的団体等自立支援交付金	平成18年度から平成20年度まで	20,000
総合療育センター医療事務システム賃借料	平成18年度から平成20年度まで	4,896
総合療育センター医療事務システム保守業務委託	平成18年度から平成20年度まで	1,779
総合療育センター庁内LAN用機器賃借料	平成18年度から平成20年度まで	1,182
廃棄物不法投棄対策監視カメラ賃借料	平成18年度から平成19年度まで	2,694
鳥取駅前風紋広場清掃業務委託	平成18年度から平成20年度まで	2,976
米子駅前だんだん広場清掃業務委託	平成18年度から平成20年度まで	2,709
産業技術センター感性計測分析装置賃借料	平成18年度から平成20年度まで	4,096
産業技術センター材料構造解析システム機器賃借料	平成18年度から平成22年度まで	2,849
産業技術センター高速情報ネットワーク通信実験用スイッチシステム機器賃借料	平成18年度から平成20年度まで	1,278
原種種子貯蔵庫温度管理用パソコン賃借料	平成18年度から平成21年度まで	128
県営広留野2期地区農免農道改良工事	平成18年度	210,000
警察本部X線マイクログアナライザ賃借料	平成18年度から平成19年度まで	7,259
教育センター清掃等業務委託	平成18年度から平成20年度まで	29,466
DVD編集システム機器賃借料	平成18年度から平成20年度まで	360
船上山少年自然の家清掃業務委託	平成18年度から平成20年度まで	3,918

大山青年の家清掃業務委託	平成18年度から平成20年度まで	5,160
埋蔵文化財センター収蔵庫機械警備委託	平成18年度から平成20年度まで	1,401
山陰海岸学習館改修事業(ベレットボイラー設置)設計委託	平成18年度	1,654
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業(S C鳥取チーム活動費補助)	平成18年度	7,812

## 変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
肥育素牛導入資金 利子補給	平成18年度から平成19年度まで	千円 3,273	肥育素牛導入資金 利子補給	平成18年度から平成19年度まで	千円 3,904

## 第5表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災総務費	千円 1,083,000				千円 1,022,000			
知的障害者福祉施設費	960,000				570,000			
児童福祉施設費	297,000				152,000			
農地総務費	199,000				160,000			
土地改良費	1,862,000				1,802,000			
農地防災事業費	34,000				28,000			
林道費	407,000				398,000			
治山費	803,000				946,000			
金融対策費	1,000,000				0			
道路橋りょう維持費	1,808,000				2,410,000			
道路橋りょう新設改良費	8,430,000				6,804,000			
河川改良費	1,465,000				1,493,000			
砂防費	2,717,000				2,557,000			
港湾建設費	270,000				263,000			
街路事業費	499,000				695,000			
交通指導取締費	196,000				187,000			
教育財産管理費	86,000				73,000			
高等学校施設設備整備費	1,377,000				1,410,000			
盲聾学校費	61,000				55,000			

養護学校費	303,000				288,000			
治山施設災害復旧費	106,000				0			
治山施設等災害 関連事業費	185,000				95,000			
建設災害復旧費	1,084,000				796,000			
港湾災害復旧費	80,000				77,000			
直轄道路事業費	6,936,000				8,318,000			
直轄河川事業費	462,000				548,000			
直轄海岸保全事業費	144,000				161,000			
直轄砂防事業費	226,000				233,000			
直轄ダム事業費	711,000				650,000			
直轄空港事業費	110,000				100,000			
直轄災害復旧費	448,000				182,000			
平成17年度県民税等 減税補てん債	741,000				720,000			
臨時財政対策債	22,014,000				22,012,000			
計	58,701,000				56,802,000			

### 平成17年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ194,658千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,069,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

##### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		3,260,432 <sup>千円</sup>	195,742 <sup>千円</sup>	3,064,690 <sup>千円</sup>
	3 集中管理事業収入	2,798,727	195,742	2,602,985
2 繰越金		3,598	1,084	4,682
	1 繰越金	3,598	1,084	4,682
歳入合計		3,264,030	194,658	3,069,372

##### 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計

1 事業費		3,260,432 <sup>千円</sup>	195,742 <sup>千円</sup>	3,064,690 <sup>千円</sup>
	3 集中管理事業費	2,798,727	195,742	2,602,985
2 諸支出金		3,598	1,084	4,682
	1 繰出金	3,598	1,084	4,682
歳出合計		3,264,030	194,658	3,069,372

### 平成17年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ187,718千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,356,359千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

##### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,460,320 <sup>千円</sup>	160,603 <sup>千円</sup>	3,299,717 <sup>千円</sup>
	1 証紙収入	3,460,320	160,603	3,299,717
2 繰越金		83,757	27,115	56,642
	1 繰越金	83,757	27,115	56,642
歳入合計		3,544,077	187,718	3,356,359

##### 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰出金		3,543,077 <sup>千円</sup>	187,718 <sup>千円</sup>	3,355,359 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰出金	3,543,077	187,718	3,355,359
歳出合計		3,544,077	187,718	3,356,359

### 平成17年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,234,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することがで

きる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

#### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		776,478 <sup>千円</sup>	11,483 <sup>千円</sup>	764,995 <sup>千円</sup>
	1 負 担 金	776,478	11,483	764,995
3 国庫支出金		209,000	31,780	177,220
	1 国庫補助金	209,000	31,780	177,220
4 繰入金		221,253	140	221,113
	1 一般会計繰入金	221,253	140	221,113
5 県 債		80,000	10,000	70,000
	1 県 債	80,000	10,000	70,000
歳 入 合 計		1,288,114	53,403	1,234,711

#### 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		950,113 <sup>千円</sup>	53,403 <sup>千円</sup>	896,710 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設事業費	375,600	52,060	323,540
	2 流域下水道管理事業費	574,513	1,343	573,170
歳 出 合 計		1,288,114	53,403	1,234,711

### 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流 域 下 水 道 事 業	97,820 <sup>千円</sup>
	2 流域下水道管理事業費	天神川流域下水道事業維持管理 財政計画基礎資料作成事業費	1,344
計			99,164

### 第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天 神 川 流 域 下 水 道 事 業 費	80,000 <sup>千円</sup>				70,000 <sup>千円</sup>			
計	80,000				70,000			

## 平成17年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ554,036千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 越 金		157,788 <sup>千円</sup>	30,000 <sup>千円</sup>	127,788 <sup>千円</sup>
	1 繰 越 金	157,788	30,000	127,788
歳 入 合 計		584,036	30,000	554,036

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金貸付事業費		584,036 <sup>千円</sup>	30,000 <sup>千円</sup>	554,036 <sup>千円</sup>
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	584,036	30,000	554,036
歳 出 合 計		584,036	30,000	554,036

## 平成17年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,163千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		41,470 <sup>千円</sup>	28,468 <sup>千円</sup>	13,002 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 貸 付 金	41,470	28,468	13,002
2 繰 入 金		24,864	14,235	10,629
	1 一 般 会 計 繰 入 金	24,864	14,235	10,629
3 繰 越 金		19,181	8,508	27,689



	1 繰越金	19,181	8,508	27,689
4 諸収入		55,672	4,032	59,704
	1 貸付金元利収入	55,654	4,026	59,680
	2 県預金利子	4	6	10
歳入合計		141,187	30,163	111,024

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付事業費		141,187 <sup>千円</sup>	30,163 <sup>千円</sup>	111,024 <sup>千円</sup>
	1 農業改良資金貸付事業費	141,187	30,163	111,024
歳出合計		141,187	30,163	111,024

## 第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	41,468 <sup>千円</sup>				13,000 <sup>千円</sup>			
計	41,470				13,002			

## 平成17年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,450千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,018千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,468 <sup>千円</sup>	450 <sup>千円</sup>	1,018 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	1,468	450	1,018
2 繰越金		70,000	30,000	40,000
	1 繰越金	70,000	30,000	40,000
歳入合計		71,468	30,450	41,018

## 歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善 資金貸付事業費		71,468 <sup>千円</sup>	30,450 <sup>千円</sup>	41,018 <sup>千円</sup>
	1 林業・木材産業改善 資金貸付事業費	71,468	30,450	41,018
歳 出 合 計		71,468	30,450	41,018

## 平成17年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,303千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		5,707 <sup>千円</sup>	2,568 <sup>千円</sup>	3,139 <sup>千円</sup>
	1 財 産 売 払 収 入	5,560	2,587	2,973
	2 財 産 運 用 収 入	147	19	166
3 繰 入 金		197,546	5,016	192,530
	1 一 般 会 計 繰 入 金	197,546	5,016	192,530
4 繰 越 金		1	154	155
	1 繰 越 金	1	154	155
5 諸 収 入		692	127	819
	1 雑 収 入	692	127	819
歳 入 合 計		235,042	7,303	227,739

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 林 事 業 費		118,506 <sup>千円</sup>	7,168 <sup>千円</sup>	111,338 <sup>千円</sup>
	1 職 員 費	52,546	1,762	50,784
	2 保 育 事 業 費	44,005	2,000	42,005
	3 処 分 事 業 費	2,208	1,198	1,010

	4 管 理 事 業 費	19,747	2,208	17,539
2 公 債 費		116,536	135	116,401
	1 公 債 費	116,536	135	116,401
歳 出 合 計		235,042	7,303	227,739

## 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 県 営 林 事 業	2 保 育 事 業 費	保 育 事 業 費	28,436 <sup>千円</sup>
計			28,436

## 平成17年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,789千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ392,473千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		120,320 <sup>千円</sup>	4,673 <sup>千円</sup>	124,993 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	120,320	4,673	124,993
3 繰 入 金		173,839	12,439	161,400
	1 一 般 会 計 繰 入 金	173,839	12,439	161,400
4 繰 越 金		1	1,405	1,406
	1 繰 越 金	1	1,405	1,406
5 諸 収 入		16,602	2,572	19,174
	1 雑 収 入	16,602	2,572	19,174
6 県 債		93,000	8,000	85,000
	1 県 債	93,000	8,000	85,000

歳 入 合 計	404,262	11,789	392,473
---------	---------	--------	---------

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		320,825 <sup>千円</sup>	11,789 <sup>千円</sup>	309,036 <sup>千円</sup>
	1 事 業 費	320,825	11,789	309,036
歳 出 合 計		404,262	11,789	392,473

## 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 事 業 費	1 事 業 費	市 場 排 水 処 理 施 設 貯 留 槽 整 備 事 業 費	60,901 <sup>千円</sup>
計			60,901

## 第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
魚 市 場 事 業 費	93,000 <sup>千円</sup>				85,000 <sup>千円</sup>			
計	93,000				85,000			

## 平成17年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,264千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237,411千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		16,029 <sup>千円</sup>	10,217 <sup>千円</sup>	26,246 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	16,029	10,217	26,246
2 財 産 収 入		230,644	183,683	46,961
	1 財 産 運 用 収 入	9,473	2,021	7,452
	2 財 産 売 払 収 入	221,171	181,662	39,509
3 繰 越 金		1	3,119	3,120

	1 繰越金	1	3,119	3,120
4 諸収入		1	1	0
	1 雑収入	1	1	0
5 繰入金		0	161,084	161,084
	1 一般会計繰入金	0	161,084	161,084
歳入合計		246,675	9,264	237,411

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 246,675	千円 9,264	千円 237,411
	1 事業費	246,675	9,264	237,411
歳出合計		246,675	9,264	237,411

## 平成17年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成17年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81,451千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601,613千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 58,800	千円 58,800	千円 0
	1 国庫補助金	58,800	58,800	0
2 繰入金		491,641	71,014	420,627
	1 一般会計繰入金	491,641	71,014	420,627
3 諸収入		132,623	48,363	180,986
	2 日本学生支援機構交付金	0	48,363	48,363
歳入合計		683,064	81,451	601,613

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 683,064	千円 81,451	千円 601,613

	1 育英奨学資金貸付事業費	683,064	81,451	601,613
歳 出 合 計		683,064	81,451	601,613

### 平成17年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務予定量の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間販売電力量	162,937,000kWh	24,030,533kWh	138,906,467kWh
(2) 袋川発電所開発費	18,480千円	2,990千円	15,490千円
(3) 風力発電開発事業費（鳥取放牧場）	765,109千円	33,847千円	731,262千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 電気事業収益	2,115,207千円	147,706千円	1,967,501千円
第1項 営業収益	2,113,158千円	147,932千円	1,965,226千円
第2項 営業外収益	2,049千円	226千円	2,275千円
	支	出	
第1款 電気事業費用	1,982,863千円	58,117千円	1,924,746千円
第1項 営業費用	1,581,189千円	58,117千円	1,523,072千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額818,172千円は過年度分損益勘定留保資金812,118千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,054千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	767,070千円	36,097千円	730,973千円
第1項 企業債	419,000千円	21,000千円	398,000千円
第2項 建設助成金	348,070千円	15,097千円	332,973千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,632,783千円	83,638千円	1,549,145千円
第1項 建設改良費	963,759千円	83,638千円	880,121千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中「419,000千円」を「398,000千円」に改める。

### 平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間給水量	22,776,000立方メートル	308,700立方メートル	22,467,300立方メートル

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	756,203千円	9,876千円	746,327千円
第1項 営 業 収 益	648,227千円	7,876千円	640,351千円
第3項 他会計からの長期借入金	72,000千円	2,000千円	70,000千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費	850,225千円	29,707千円	820,518千円
第1項 営 業 費 用	644,597千円	29,707千円	614,890千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額105,440千円は過年度分損益勘定留保資金102,456千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,984千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	316,198千円	200千円	315,998千円
第3項 建設助成金	40,300千円	200千円	40,100千円
	支	出	
第1款 資本的支出	424,387千円	2,949千円	421,438千円
第1項 建設改良費	179,142千円	2,949千円	176,193千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
日野川工業用水道運転監視業務委託	平成18年度から平成20年度まで	46,235千円

### 平成17年度鳥取県営埋立事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営埋立事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 境港外港竹内地区埋立地売却面積	1.0ヘクタール	0.52ヘクタール	0.48ヘクタール
(2) 事業用借地権に基づく埋立地貸付面積	14.0ヘクタール	1.6ヘクタール	12.4ヘクタール

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	

第1款 埋立事業収益	469,884千円	127,890千円	341,994千円
第1項 営業収益	457,529千円	166,692千円	290,837千円
第2項 営業外収益	12,355千円	38,802千円	51,157千円
	支	出	
第1款 埋立事業費	558,000千円	180,284千円	377,716千円
第1項 営業費用	518,675千円	180,284千円	338,391千円

## 平成17年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	14,737,856千円	47,894千円	14,785,750千円
第2項 医業外収益	1,683,918千円	1,328千円	1,682,590千円
第3項 特別利益	209,382千円	49,222千円	258,604千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	14,968,699千円	153,794千円	15,122,493千円
第1項 医業費用	14,624,044千円	144,833千円	14,768,877千円
第2項 医業外費用	312,788千円	2,874千円	309,914千円
第3項 特別損失	31,867千円	11,835千円	43,702千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額624,290千円は過年度分損益勘定留保資金624,290千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,188,743千円	1,370千円	2,187,373千円
第2項 負担金	558,212千円	1,370千円	556,842千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,814,402千円	2,739千円	2,811,663千円
第1項 建設改良費	2,009,342千円	2,739千円	2,006,603千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
中央病衣賃借料	平成18年度から平成19年度まで	13,872千円
中央病院製氷機賃借料	平成18年度から平成20年度まで	621千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	7,963,339千円	121,674千円	8,085,013千円



## 鳥取県告示第207号

平成18年2月定例会議会で3月24日に議決された平成17年度鳥取県一般会計補正予算（追加分）は、次のとおりである。

平成18年3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 平成17年度鳥取県一般会計補正予算

平成17年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,374千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,391,971千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 繰 入 金		5,940,984 <sup>千円</sup>	13,315 <sup>千円</sup>	5,954,299 <sup>千円</sup>
	2 基 金 繰 入 金	5,738,053	13,315	5,751,368
14 諸 収 入		46,040,193	59	46,040,252
	8 雑 入	1,762,440	59	1,762,499
歳 入 合 計		384,378,597	13,374	384,391,971

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		25,771,542 <sup>千円</sup>	12,722 <sup>千円</sup>	25,784,264 <sup>千円</sup>
	2 企 画 費	4,591,859	367	4,592,226
	5 選 挙 費	517,714	12,355	530,069
4 衛 生 費		10,540,030	118	10,540,148
	1 公 衆 衛 生 費	3,366,193	118	3,366,311
10 教 育 費		68,058,649	534	68,059,183
	6 社 会 教 育 費	3,033,169	534	3,033,703
歳 出 合 計		384,378,597	13,374	384,391,971

## 第2表 繰越明許費補正

## 追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	5 選挙費	海区漁業調整委員会委員選挙費	12,355 <sup>千円</sup>
計			12,355

**鳥取県告示第208号**

平成18年2月定例県議会で3月24日に議決された平成18年度鳥取県一般会計予算、平成18年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算、平成18年度鳥取県収入証紙特別会計予算、平成18年度鳥取県公債管理特別会計予算、平成18年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、平成18年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算、平成18年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算、平成18年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算、平成18年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算、平成18年度鳥取県県営林事業特別会計予算、平成18年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算、平成18年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算、平成18年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算、平成18年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算、平成18年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算、平成18年度鳥取県営電気事業会計予算、平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計予算、平成18年度鳥取県営埋立事業会計予算及び平成18年度鳥取県営病院事業会計予算は、次のとおりである。

平成18年3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

**平成18年度鳥取県一般会計予算**

平成18年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374,495,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等、共済費(賃金に係る共済費を除く。)、旅費(普通旅費に限る。)、需用費、役務費並びに使用料及び賃借料に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		49,238,760 <small>千円</small>
	1 県 民 税	11,731,287
	2 事 業 税	12,061,971
	3 地 方 消 費 税	6,395,312
	4 不 動 産 取 得 税	1,410,333
	5 県 た ば こ 税	1,246,757
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	193,964
	7 自 動 車 税	8,083,721
	8 鉱 区 税	752
	9 自 動 車 取 得 税	1,781,948
	10 軽 油 引 取 税	6,295,548
	11 狩 猟 税	23,699
	12 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税	12,498
	13 旧 法 に よ る 税	970
2 地 方 消 費 税 清 算 金		12,949,293
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	12,949,293
3 地 方 譲 与 税		12,201,463
	1 所 得 譲 与 税	9,942,913
	2 地 方 道 路 譲 与 税	2,084,478
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	166,894
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	7,178
4 地 方 特 例 交 付 金		517,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	517,000
5 地 方 交 付 税		126,971,000
	1 地 方 交 付 税	126,971,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		240,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	240,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,623,430

	1 分 担 金	296,102
	2 負 担 金	1,327,328
8 使用料及び手数料		4,811,691
	1 使 用 料	3,691,140
	2 手 数 料	1,120,551
9 国 庫 支 出 金		50,325,538
	1 国 庫 負 担 金	15,662,201
	2 国 庫 補 助 金	33,800,820
	3 委 託 金	862,517
10 財 産 収 入		832,078
	1 財 産 運 用 収 入	565,484
	2 財 産 売 払 収 入	266,594
11 寄 附 金		101,000
	1 寄 附 金	101,000
12 繰 入 金		16,006,457
	1 特 別 会 計 繰 入 金	697,304
	2 基 金 繰 入 金	15,309,153
13 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
14 諸 収 入		44,228,290
	1 延滞金、加算金及び過料	150,570
	2 県 預 金 利 子	31,462
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	911,499
	4 貸 付 金 元 利 収 入	38,178,768
	5 受 託 事 業 収 入	869,848
	6 収 益 事 業 収 入	2,016,751
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	2,784
	8 雑 入	2,066,608
15 県 債		54,349,000
	1 県 債	54,349,000

歳 入 合 計		374,495,000
歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		973,972 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	973,972
2 総 務 費		24,213,128
	1 総 務 管 理 費	14,667,039
	2 企 画 費	4,454,895
	3 徴 税 費	1,759,401
	4 市 町 村 振 興 費	1,647,072
	5 選 挙 費	203,232
	6 防 災 費	891,050
	7 統 計 調 査 費	300,781
	8 人 事 委 員 会 費	119,181
	9 監 査 委 員 費	170,477
3 民 生 費		35,476,473
	1 社 会 福 祉 費	24,872,042
	2 児 童 福 祉 費	8,839,029
	3 生 活 保 護 費	1,763,663
	4 災 害 救 助 費	1,739
4 衛 生 費		9,979,777
	1 公 衆 衛 生 費	2,289,695
	2 環 境 衛 生 費	2,378,581
	3 保 健 所 費	1,325,419
	4 医 薬 費	3,986,082
5 労 働 費		1,131,854
	1 労 政 費	376,366
	2 職 業 訓 練 費	649,071
	3 労 働 委 員 会 費	106,417
6 農 林 水 産 業 費		38,808,483

	1 農 業 費	8,273,358
	2 畜 産 業 費	1,747,348
	3 農 地 費	12,501,635
	4 林 業 費	13,798,808
	5 水 産 業 費	2,487,334
7 商 工 費		31,448,428
	1 商 業 費	25,483,962
	2 工 鉱 業 費	5,297,158
	3 観 光 費	667,308
8 土 木 費		60,153,840
	1 土 木 管 理 費	1,536,213
	2 道 路 橋 り よ う 費	32,632,859
	3 河 川 海 岸 費	14,419,959
	4 港 湾 費	4,253,055
	5 都 市 計 画 費	4,315,425
	6 住 宅 費	2,996,329
9 警 察 費		18,999,089
	1 警 察 管 理 費	17,018,677
	2 警 察 活 動 費	1,980,412
10 教 育 費		69,633,378
	1 教 育 総 務 費	4,901,967
	2 小 学 校 費	24,308,776
	3 中 学 校 費	12,832,693
	4 高 等 学 校 費	16,917,580
	5 特 殊 学 校 費	5,796,681
	6 社 会 教 育 費	3,138,297
	7 保 健 体 育 費	1,737,384
11 災 害 復 旧 費		6,287,895
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,891,620
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,396,275

12	公 債 費		62,347,366
	1	公 債 費	62,347,366
13	諸 支 出 金		14,891,317
	1	公 営 企 業 支 出 金	168,280
	2	地 方 消 費 税 清 算 金	6,316,383
	3	利 子 割 交 付 金	259,200
	4	配 当 割 交 付 金	120,124
	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	216,065
	6	地 方 消 費 税 交 付 金	6,489,511
	7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	135,775
	8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,184,996
	9	利 子 割 精 算 金	498
	10	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	485
14	予 備 費		150,000
	1	予 備 費	150,000
歳 出 合 計			374,495,000

第2表 継続費

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	喜 多 原 学 園 改 築 事 業 費	745,194 <sup>千円</sup>	18	146,052 <sup>千円</sup>
				19	287,409
				20	247,132
				21	64,601
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	倉 吉 農 業 高 等 学 校 豚 舎 改 築 整 備 費	133,105	18	13,377
				19	109,710
				20	10,018
		高等学校冷房設備整備費	154,562	18	21,129
				19	133,433

第3表 債務負担行為

新 規

事 項	期 間	限 度 額
消防防災ヘリコプター 運航管理業務委託	平成19年度から 平成22年度まで	410,064 <sup>千円</sup>
電子決裁・財務会計システム 連携サーバー賃借料	平成19年度から 平成20年度まで	5,544
庁内情報システム調達支援業務委託	平成19年度	10,000
コンビニ納税収納代行委託	平成19年度	1件当たり67.8円に収納取扱件数を乗じて得た額
専修学校等奨学資金貸付金	平成19年度から 平成21年度まで	27,636
とりネットCMSサーバー賃借料 及び運用管理委託料	平成19年度から 平成21年度まで	10,194
鳥取県市町村合併支援交付金	平成19年度から 平成27年度まで	519,507
知事選挙費	平成19年度	260,754
県議会議員選挙費	平成19年度	231,138
インターネット放送局機器賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	6,465
米子・ソウル国際定期便 運航経費補助	平成19年度から 平成20年度まで	173,586
生活福祉資金利子補給	平成19年度から、 借用書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額
離職者支援資金利子補給	平成19年度から、 金銭消費貸借契約に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額
介護福祉士等修学資金貸付金	平成19年度から 平成21年度まで	16,848
母子寡婦福祉資金利子補給	平成19年度から 平成26年度まで	268
医師養成確保奨学金	平成19年度から 平成24年度まで	43,200
県立病院運営費交付金及び 施設整備費負担金	平成19年度から 平成22年度まで	8,799,828
新型インフルエンザ対策 医薬品購入費	平成19年度	59,063
鳥取県庁ISO14001定期 審査登録委託	平成19年度から 平成20年度まで	2,336
大気測定局 日常管理業務委託	平成19年度から 平成20年度まで	5,900
公共下水道推進 基金造成補助	平成19年度から 平成27年度まで	64,503
農業集落排水事業推進 基金造成補助	平成19年度から 平成27年度まで	329,103
衛生環境研究所ISO14001 定期審査委託	平成19年度から 平成20年度まで	894
衛生環境研究所ISO17025 定期審査委託	平成19年度から 平成20年度まで	1,336
衛生環境研究所ハイポリウム エアサンブラー賃借料	平成19年度	504



リサイクル技術・製品事業化 助 成 事 業 補 助	平 成 19 年 度	補助金総額19,000千円を限度として、平成18年度に交付決定した額から平成18年度に交付した額を差し引いた額
石綿飛散防止緊急助成事業補助	平 成 19 年 度	補助金総額8,163千円を限度として、平成18年度に事業認定通知を行った額から平成18年度に交付した額を差し引いた額
布勢総合運動公園投てき距離 測 定 装 置 等 賃 借 料	平成19年度から 平成22年度まで	21,240
木の住まい建設資金補助	平 成 19 年 度	補助金総額112,200千円を限度として、平成18年度に選定結果通知及び住宅登録通知を行った額から平成18年度に交付した額を差し引いた額
公営住宅建設事業費	平 成 19 年 度	314,150
公営住宅防災警報器設置工事	平成19年度から 平成20年度まで	51,659
再生支援資金に関する損失補償	平成18年度から 平成28年度まで	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から中小企業金融公庫の保険金補填額を控除した額の4分の1を限度とする額
チャレンジ応援資金に関する 損 失 補 償	平成18年度から 平成28年度まで	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から中小企業金融公庫の保険金補填額を控除した額の3分の1を限度とする額
小規模企業者等設備貸与事業に 関 する 損 失 補 償	平成18年度から 平成30年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づいて、小規模企業者等に貸与するための設備総額200,000千円の90パーセントに相当する金額を限度として、当該設備の貸与にかかる未収債権の回収不能により生じた損失金額
社団法人鳥取県物産協会常務理事 兼 事 務 局 長 人 件 費 補 助	平成19年度から 平成20年度まで	15,000
やる気のある企業支援事業補助	平 成 19 年 度	企業化支援型について、補助金総額10,000千円を限度として、1件4,500千円を限度として行う当該補助金交付決定額から、平成18年度中に補助事業者に対して交付した補助金額を控除した額の合計額、及び独自技術型について、補助金総額3,200千円を限度として、1件1,000千円を限度として行う当該補助金交付決定額から、平成18年度中に補助事業者に対して交付した補助金額を控除した額の合計額
産学官連携強化・新産業 育 成 事 業 補 助	平 成 19 年 度	補助金総額36,000千円を限度として、1件3,000千円を限度として行う当該補助金交付決定額から平成18年度中に補助事業者に対して交付した補助金額を控除した額の合計額
県立高等技術専門校訓練用 パ ソ コ ン 等 賃 借 料	平成19年度から 平成23年度まで	4,894
農業近代化資金等利子補給	平成19年度から 平成43年度まで	97,700
農業経営基盤強化資金利子補給	平成19年度から 平成43年度まで	68,585
財団法人鳥取県農業開発公社 借 入 金 損 失 補 償	平成18年度から 損失補償契約に定めるところにより 損失補償をする日 の属する年度まで	融資元本98,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限日において鳥取県信用農業協同組合連合会が弁済を受けることができなかった元利金合計額（遅延損害金を含む。）に相当する金額、及び融資元本122,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額（延滞金及び違約金を含む。）に相当する金額

就農支援資金償還免除補助	平成19年度から平成31年度まで	39,600
果樹等経営安定資金利子補給	平成19年度から平成21年度まで	3,078
肥育素牛導入資金利子補給	平成19年度から平成20年度まで	6,930
種雄牛造成和牛能力検定制 肥育牛枝肉所得補償	平成18年度から現場後代検定推進契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額
種雄牛造成和牛能力検定制 子牛価格補償	平成18年度から試験種付に同意した当該子牛が出荷される日の属する年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検定用子牛の生産に協力した繁殖農家が、その子牛をせり市場に出荷した場合において、市場平均価格に20千円を加えた額から当該子牛の販売価格を減じた額
財団法人鳥取県造林公社借入金 損失補償	平成18年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融資元本59,872千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額（損失補償契約に定める遅延損害金延滞金を含む。）に相当する金額
林業就業促進資金償還免除補助	平成19年度から平成28年度まで	1,500
森林GISネットワーク 構築事業費	平成19年度から平成24年度まで	17,500
森林整備活性化利子補給事業補助	平成19年度から平成47年度まで	17,363
財団法人鳥取県造林公社運営資金 貸付	平成19年度	6,908,640
漁業経営安定資金利子補給	平成19年度から平成23年度まで	7,192
漁業近代化資金利子補給	平成19年度から平成37年度まで	49,914
漁業経営維持安定資金利子補給	平成19年度から平成29年度まで	7,989
漁業研修支援資金貸付等業務委託	平成19年度から平成21年度まで	16,371
省エネルギー推進緊急対策資金 信用保証料補助	平成19年度から平成21年度まで	794
財団法人鳥取県栽培漁業協会 交付金	平成19年度から平成22年度まで	140,573
鳥取県土地開発公社 用地先行取得事業費	平成19年度から平成20年度まで	一般国道181号（岸本バイパス）道路改良事業、主要地方道鳥取河原用瀬線（上原工区）地方道路交付金事業、主要地方道鳥取河原用瀬線（嶋工区）地方道路交付金事業、3・5・8号滝山桜谷線地方道路交付金事業、3・5・3号美萩野覚寺線（湖山町工区）地方道路交付金事業、3・4・9号上井羽合線地方道路交付金事業及びその他知事が必要と認めたものについて、鳥取県土地開発公社に用地の先行取得を委託することに伴い、後年度に鳥取県が買い戻しをするために必要な経費で1,109,000千円を限度とした額
一般国道178号東浜居組道路 （高架橋上部工）工事	平成19年度	80,000
一般国道482号茗荷谷～淵見バイパス （茗荷谷2号橋上部工）工事	平成19年度	210,000
一般国道482号茗荷谷～淵見バイパス （淵見2号橋上部工）工事	平成19年度	150,000
一般県道河原インター線地方道路 交付金（トンネル）工事	平成19年度から平成20年度まで	2,000,000

一般県道本泉大瀬線地方道路 交付金(橋梁上部工)工事	平成19年度	140,000
町道日下部見槻線地方道路 交付金(トンネル)工事	平成19年度から 平成20年度まで	920,000
県営汗入2期地区農免農道 (1号橋上部工)工事	平成19年度	251,300
砂丘畑送水施設維持管理業務委託	平成19年度	5,548
漁港建設事業償還基金造成費補助	平成19年度から 平成27年度まで	50,799
警察本部ICカード型 運転免許証用追記装置賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	13,177
警察本部運転免許台帳ファイリング システム県間通信装置賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	17,993
警察本部初動捜査支援 システム賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	113,965
警察本部指紋情報 管理システム賃借料	平成19年度から 平成24年度まで	281,256
警察本部放置車両確認事務委託	平成19年度	7,871
教職員健康対策事業費	平成19年度	25,359
県立高等学校教育用パソコン賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	471,894
県立学校教育用パソコン賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	201,373
県立学校液晶プロジェクター賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	135,193
高校教育改革関連情報機器類賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	27,480
高校教育改革関連パソコン等賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	17,191
県立高等学校図書管理システム 賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	3,375
県立盲聾養護学校 教育用パソコン賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	26,092
学力向上推進事業関連機器賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	2,418
外国語教育改善指導費	平成19年度	38,402
とっとり県民カレッジ事業費	平成19年度	3,000
地域資料データベース等 サービス事業機器賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	4,060
映像録音資料閲覧機器賃借料	平成19年度から 平成23年度まで	4,589
とっとり弥生の王国情報発信事業費	平成19年度	1,369
博物館特別展開催費	平成19年度	78,500

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合事務所費	千円 130,000	証書借入れ又は証券 発行の方法により財 政融資資金その他よ り借入れするものと する。ただし、事業 又は県財政の都合に より起債額の全部又	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる政府資金及 び公営企業金融公庫 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見	借入年度から1年す え置き、じ後29年度 間に償還するものと する。ただし、県財 政その他の都合によ りすえ置き及び償還 年限を短縮又は延長

		は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	直し後の利率)	して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
社会福祉総務費	9,000	同 上	同 上	同 上
知的障害者福祉施設費	11,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設費	149,000	同 上	同 上	同 上
農地総務費	278,000	同 上	同 上	同 上
土地改良費	1,600,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業費	17,000	同 上	同 上	同 上
林道費	385,000	同 上	同 上	同 上
治山費	789,000	同 上	同 上	同 上
漁港建設費	269,000	同 上	同 上	同 上
水産基盤整備事業費	49,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう総務費	310,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
道路橋りょう維持費	2,520,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう新設改良費	6,419,000	同 上	同 上	同 上
河川改良費	1,774,000	同 上	同 上	同 上
砂防費	2,587,000	同 上	同 上	同 上
海岸保全費	187,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設費	252,000	同 上	同 上	同 上
空港費	109,000	同 上	同 上	同 上

街 路 事 業 費	998,000	同 上	同 上	同 上
住 宅 建 設 費	644,000	同 上	同 上	同 上
警 察 施 設 費	1,133,000	同 上	同 上	同 上
交 通 指 導 取 締 費	492,000	同 上	同 上	同 上
高等学校施設設備整備費	2,292,000	同 上	同 上	同 上
林道施設災害復旧費	15,000	同 上	同 上	同 上
治山施設災害復旧費	106,000	同 上	同 上	同 上
治 山 施 設 等 災 害 関 連 事 業 費	185,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
漁港施設災害復旧費	75,000	同 上	同 上	同 上
建設災害復旧費	1,213,000	同 上	同 上	同 上
港湾災害復旧費	80,000	同 上	同 上	同 上
空港災害復旧費	11,000	同 上	同 上	同 上
直轄道路事業費	6,372,000	同 上	同 上	同 上
直轄河川事業費	456,000	同 上	同 上	同 上
直轄海岸保全事業費	119,000	同 上	同 上	同 上
直轄砂防事業費	205,000	同 上	同 上	同 上
直轄ダム事業費	668,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾事業費	311,000	同 上	同 上	同 上
直轄空港事業費	406,000	同 上	同 上	同 上
直轄災害復旧費	294,000	同 上	同 上	同 上

平成18年度県民税等減税補てん債	575,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	19,855,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	54,349,000			

### 平成18年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,242,107千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

#### 第1表 歳入歳出予算

##### 歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		3,242,050 <sup>千円</sup>
	1 用 品 調 達 事 業 収 入	453,216
	2 自 動 車 管 理 事 業 収 入	39,683
	3 集 中 管 理 事 業 収 入	2,749,151
2 諸 収 入		57
	1 雑 入	57
歳 入 合 計		3,242,107

##### 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		3,242,107 <sup>千円</sup>

	1 用品調達事業費	453,216
	2 自動車管理事業費	39,683
	3 集中管理事業費	2,749,208
歳 出 合 計		3,242,107

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本庁公用車リース料	平成19年度から 平成24年度まで	千円 33,858

## 平成18年度鳥取県収入証紙特別会計予算

平成18年度鳥取県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,316,564千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,251,986
	1 証 紙 収 入	3,251,986
2 繰 越 金		64,578
	1 繰 越 金	64,578
歳 入 合 計		3,316,564

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 会 計 繰 出 金		千円 3,315,564
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,315,564
2 諸 支 出 金		1,000
	1 償 還 金	1,000
歳 出 合 計		3,316,564

## 平成18年度鳥取県公債管理特別会計予算

平成18年度鳥取県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,986,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

### 第1表 歳入歳出予算

#### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		62,986,166 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	62,297,366
	2 減 債 基 金 繰 入 金	688,800
歳 入 合 計		62,986,166

#### 歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		62,986,166 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	62,986,166
歳 出 合 計		62,986,166

### 平成18年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ153,385千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

### 第1表 歳入歳出予算

#### 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		22,000 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 貸 付 金	22,000
2 繰 入 金		13,864
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,864
3 繰 越 金		21,210
	1 繰 越 金	21,210
4 諸 収 入		96,311
	1 県 預 金 利 子	32
	2 貸 付 金 元 利 収 入	95,812



	3 雑	入	467
歳 入 合 計			153,385

## 歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		153,385 <sup>千円</sup>
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	153,385
歳 出 合 計		153,385

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	22,000 <sup>千円</sup>	政府の定める方法による。	無 利 子	母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第2項、第4項又は第6項に定める方法による。
計	22,000			

## 平成18年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,534,534千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		832,850 <sup>千円</sup>
	1 負 担 金	832,850
2 使 用 料 及 び 手 数 料		39
	1 使 用 料	39
3 国 庫 支 出 金		341,000
	1 国 庫 補 助 金	341,000
4 繰 入 金		216,742
	1 一 般 会 計 繰 入 金	216,742
5 繰 越 金		20,903

	1 繰越金	20,903
6 県債		123,000
	1 県債	123,000
歳入合計		1,534,534

## 歳 出

款	項	金額
1 流域下水道事業費		1,199,473 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設事業費	593,100
	2 流域下水道管理事業費	606,373
2 公債費		335,061
	1 公債費	335,061
歳出合計		1,534,534

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域下水道事業費	123,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	123,000			

## 平成18年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,697,825千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		22,554 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	22,554
2 繰 越 金		106,725
	1 繰 越 金	106,725
3 諸 収 入		1,568,546
	1 県 預 金 利 子	180
	2 貸 付 金 元 利 収 入	1,568,351
	3 雑 入	15
歳 入 合 計		1,697,825

## 歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付事業費		1,697,825 <sup>千円</sup>
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	1,697,825
歳 出 合 計		1,697,825

## 平成18年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,195千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		2 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 貸 付 金	2
2 繰 入 金		3,360
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,360
3 繰 越 金		43,355
	1 繰 越 金	43,355

4 諸 収 入		45,478
	1 貸付金元利収入	45,460
	2 県預金利子	4
	3 雑 入	14
歳 入 合 計		92,195

## 歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		92,195 <sup>千円</sup>
	1 農業改良資金貸付事業費	92,195
歳 出 合 計		92,195

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	2 <sup>千円</sup>	政府の定める方法による。	無利子	農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）第14条第2項に定める方法による。
計	2			

## 平成18年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,353千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,353 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	1,353
2 繰 越 金		45,023
	1 繰 越 金	45,023
3 諸 収 入		24,977
	1 貸付金元利収入	24,975
	2 県預金利子	1

	3 雑	入	1
歳 入 合 計			71,353

## 歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		71,353 <sup>千円</sup>
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	71,353
歳 出 合 計		71,353

## 平成18年度鳥取県営林事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ264,041千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		6,329 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 補 助 金	6,329
2 財 産 収 入		10,142
	1 財 産 売 払 収 入	9,976
	2 財 産 運 用 収 入	166
3 繰 入 金		187,877
	1 一 般 会 計 繰 入 金	187,877
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		692
	1 雑 入	692
6 県 債		59,000
	1 県 債	59,000
歳 入 合 計		264,041

## 歳 出

款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		105,713 <sup>千円</sup>
	1 職 員 費	51,211
	2 保 育 事 業 費	27,680
	3 処 分 事 業 費	4,491
	4 管 理 事 業 費	22,331
2 公 債 費		158,328
	1 公 債 費	158,328
歳 出 合 計		264,041

## 第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 営 林 事 業 費	59,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から35年すえ置き、し後15年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	59,000			

## 平成18年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ329,860千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		166,485 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	166,485

2	繰	入	金		146,878
				1 一 般 会 計 繰 入 金	146,878
3	繰	越	金		1
				1 繰 越 金	1
4	諸	収	入		16,496
				1 雑 入	16,496
歳 入 合 計					329,860

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		251,882 <sup>千円</sup>
	1 事 業 費	251,882
2 公 債 費		77,978
	1 公 債 費	77,978
歳 出 合 計		329,860

## 平成18年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,340千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,338 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,338
2 繰 越 金		57,894
	1 繰 越 金	57,894
3 諸 収 入		42,108
	1 貸 付 金 元 利 収 入	42,106
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		101,340

## 歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		101,340 <sup>千円</sup>
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	101,340
歳 出 合 計		101,340

#### 平成18年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ241,605千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		22,236 <sup>千円</sup>
	1 使用料	22,236
2 財産収入		219,367
	1 財産運用収入	405
	2 財産売払収入	218,962
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳 入 合 計		241,605

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		241,605 <sup>千円</sup>
	1 事業費	241,605
歳 出 合 計		241,605

#### 平成18年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算

平成18年度鳥取県の県立学校農業実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,479千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入



款	項	金 額
1 財 産 収 入		41,698 <sup>千円</sup>
	1 財 産 売 払 収 入	41,698
2 繰 越 金		14,754
	1 繰 越 金	14,754
3 諸 収 入		27
	1 雑 入	27
歳 入 合 計		56,479

## 歳 出

款	項	金 額
1 県 立 学 校 農 業 実 習 費		50,524 <sup>千円</sup>
	1 県 立 学 校 農 業 実 習 費	50,524
2 予 備 費		5,955
	1 予 備 費	5,955
歳 出 合 計		56,479

## 平成18年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算

平成18年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ732,612千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		489,088 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	489,088
2 諸 収 入		243,524
	1 貸 付 金 元 利 収 入	146,798
	2 日 本 学 生 支 援 機 構 交 付 金	96,726
歳 入 合 計		732,612

## 歳 出

款	項	金 額
1 育英奨学資金貸付事業費		732,612 <sup>千円</sup>
	1 育英奨学資金貸付事業費	732,612
歳 出 合 計		732,612

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金（高等学校等奨学金）	平成19年度から 平成23年度まで	385,248 <sup>千円</sup>

## 平成18年度鳥取県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度鳥取県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間販売電力量 166,550,160kWh  
(2) 袋川発電所開発費 15,667千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 電気事業収益	2,043,481千円
第1項 営業収益	2,039,871千円
第2項 営業外収益	3,610千円

## 支 出

第1款 電気事業費	1,940,488千円
第1項 営業費用	1,534,152千円
第2項 営業外費用	397,643千円
第3項 特別損失	8,693千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,110,809千円は過年度分損益勘定留保資金1,106,601千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,208千円で補てんするものとする。）。

## 収 入

第1款 資本的収入	64,434千円
第1項 建設助成金	4,434千円
第2項 他会計への長期貸付金償還金	60,000千円

## 支 出

第1款 資本的支出	1,175,243千円
第1項 建設改良費	92,807千円
第2項 企業債償還金	782,436千円
第3項 他会計への長期貸付金	300,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、199,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 402,274千円

(2) 交 際 費 200千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

### 平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量 22,484,000立法メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	810,328千円
第1項	営 業 収 益	645,619千円
第2項	営 業 外 収 益	164,709千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費	905,957千円
第1項	営 業 費 用	708,331千円
第2項	営 業 外 費 用	197,626千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額186,531千円は過年度分損益勘定留保資金183,602千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,929千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	299,880千円
第1項	企 業 債	92,000千円
第2項	出 資 金	168,280千円
第3項	建設助成金	39,600千円
支 出		
第1款	基本的支出	486,411千円
第1項	建設改良費	173,750千円
第2項	企業債償還金	312,661千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業用水道事業費に充当	千円 92,000	証券借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることが出来るものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、57,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 117,548千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

### 平成18年度鳥取県営埋立事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度鳥取県営埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 境港外港竹内地区埋立地売却面積 0.7ヘクタール

(2) 事業用借地権に基づく埋立地貸付面積 12.9ヘクタール

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 埋立事業収益 249,296千円

第1項 営業収益 217,572千円

第2項 営業外収益 31,724千円

支 出

第1款 埋立事業費 261,218千円

第1項 営業費用 235,248千円

第2項 営業外費用 25,970千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額676,793千円は過年度分損益勘定留保資金676,793千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 300,000千円

第1項 他会計からの長期借入金 300,000千円

支 出

第1款 基本的支出 976,793千円

第1項 建設改良費 76,793千円

第2項 他会計借入金償還金 900,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、63,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 20,811千円

平成18年度鳥取県営病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度鳥取県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 735床

(2) 年間入院患者数 232,140人

(3) 年間外来患者数 370,685人

(4) 一日平均入院患者数 636人

(5) 一日平均外来患者数 1,513人

(6) 主要な建設改良事業

厚生病院本館等改築整備事業 4,281,178千円

医療機器備品 1,666,476千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 14,575,708千円

第1項 医 業 収 益 12,746,072千円

第2項 医 業 外 収 益 1,801,309千円

第3項 特 別 利 益 28,327千円

支 出

第1款 病院事業費用 14,972,734千円

第1項 医 業 費 用 14,637,519千円

第2項 医業外費用 309,932千円

第3項 特別損失 25,283千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額429,006千円は過年度分損益勘定留保資金429,006千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 6,583,288千円

第1項 企業債 5,730,000千円

第2項 負担金 508,384千円

第3項 固定資産売却代金 3,976千円

第4項 補助金 340,928千円

支 出

第1款 資本的支出 7,012,294千円

第1項 建設改良費 6,135,000千円

第2項 企業債償還金 817,294千円

第3項 他会計からの借入金償還金 60,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
中央病院診療材料等一括購入費	平成19年度から 平成21年度まで	2,635,000千円
中央病院紙幣硬貨入出機賃借料	平成19年度から 平成22年度まで	5,836千円
中央病院ホルター心電図解析委託	平成19年度から 平成20年度まで	6,978千円
厚生病院放射線画像処理システム賃借料	平成19年度から 平成24年度まで	66,858千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病 院 事 業 費 に 充 当	5,730,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることが出来るものとする。

## (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 8,146,627千円

(2) 交 際 費 800千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、3,947,491千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器備品	心臓血管撮影装置	一 式
医療機器備品	ポジトロン断層撮影装置	一 式
医療機器備品	高圧蒸気滅菌装置	一 式
医用機器備品	電子カルテシステム	一 式

